

平成 2 9 年 7 月 2 8 日

平成 2 9 年 第 7 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成 2 9 年 第 7 回 東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成29年 7 月28日（金曜日）午後 2 時00分～午後 3 時15分

2. 場 所 東大和市役所会議棟 1 階第 1 ・ 2 会議室

3. 出席委員 1 番 真 如 昌 美（教育長）

2 番 岩 田 圭 子

3 番 藤 宮 志津子

4 番 新 藤 久 典

5 番 内 野 裕 子

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 小 俣 学

学 校 教 育 部
参 事 兼
教育指導課長

教育総務課長 石 川 博 隆

給 食 課 長 斎 藤 謙二郎

統括指導主事 吉 岡 琢 真

社会教育課長 佐 伯 芳 幸

中央公民館長 尾 又 恵 子

中央図書館長 當 摩 弘

指 導 主 事 樺 山 雄 三

指 導 主 事 赤 田 正 慶

6. 書 記

庶 務 係 長 福 嶋 まゆ美

主 事 後 藤 梨里香

○議事日程

第1 議席の指定について

第2 会議録署名委員の指名

第3 教育長諸務報告

第4 第24号議案 平成30年度使用東大和市立小学校道徳科教科書の採択について

第5 第25号議案 平成30年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択について

第6 第10号報告 事務の臨時代理の承認について

第7 第11号報告 事務の臨時代理の承認について

第8 その他報告事項 (1) 平成28年度東大和市学校給食会計決算の報告について

(2) 学びあいガイド29の配布について

◎開会の辞

○真如教育長 それでは、ただいまから平成29年第7回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

ここで、会議に先立ちましてご報告をさせていただきます。

去る、6月14日に開催されました平成29年第2回市議会定例会におきまして、内野裕子氏を教育委員会委員に任命することにつきまして、市議会の同意をいただいております。

そして、7月3日、市長から辞令が交付され、内野裕子氏が平成29年7月1日から平成32年9月30日までの任期中で教育委員会委員に任命されましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、ここで、内野委員からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○内野委員 こんにちは。

7月1日付で教育委員に就任いたしました内野裕子と申します。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 ありがとうございます。

それでは、議事に移らせていただきます。

◎日程第1 議席の指定について

○真如教育長 それでは、日程第1、議席の指定を行います。

東大和市教育委員会会議規則第5条の規定により、委員の議席は教育長が会議に諮って定めることになっております。議席につきましては、ただいまのご着席されている席を議席といたしますが、これにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○真如教育長 異議なしということで、議席につきましては、ただいま着席の議席に指定してまいります。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育長職務代理人には岩田委員を指名しておりますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第２、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、新藤委員にお願いいたします。

○真如教育長 ここで、傍聴の許可についてお諮りをいたします。

本日の会議につきまして、傍聴を許可することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○真如教育長 ご異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

それでは、会議を進めます。

◎日程第３ 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第３、教育長諸務報告を行います。

平成29年６月19日から平成29年７月21日までの教育長諸務報告でございます。

６月19日、月曜日、第一小学校、サポートルームを訪問いたしました。

６月20日、火曜日、第四小学校を訪問いたしました。

６月22日、木曜日、公民館運営審議会委員に委嘱状を交付いたしました。

６月23日、金曜日、校長会役員会に出席いたしました。教育委員会定例会に出席いたしました。

６月26日、月曜日、臨時校長会に出席いたしました。

６月27日、火曜日、午前中に障がい者就労支援事業所を訪問いたしました。次にシンクタンク教育視察として横浜市立潮田小学校を訪問し、東大和市の校長とともに学校経営についてお話を伺いました。

６月29日、木曜日、教育委員会の学校訪問で第七小学校を訪問いたしました。

６月30日、金曜日、教育委員会の辞令交付に出席いたしました。対象は武石委員です。

７月１日、土曜日、中学校意見発表会に出席いたしました。

７月３日、月曜日、教育委員の辞令交付に出席いたしました。対象は内野委員でございます。

７月４日、火曜日、定例校長会に出席いたしました。

7月5日、水曜日、東大和市防災会議に出席いたしました。同じく、第九小学校の市教研を視察いたしました。

7月7日、金曜日、教育委員懇談会に出席いたしました。

7月10日、月曜日、教育委員会の学校訪問で第一中学校を訪問いたしました。

7月11日、火曜日、東京都市町村総合体育大会第50回大会記念式典に出席いたしました。

7月12日、水曜日、東大和市表彰審査会に出席いたしました。同じく、東京都市教育長会に出席いたしました。

7月13日、木曜日、七市教育長会に出席いたしました。

7月14日、金曜日、副校長会に出席いたしました。午後、長寿命化計画策定に係る先進市（立川市）を訪問し、市内の学校を視察いたしました。夜、教育委員と東大和市公立小中学校PTA連合協議会との懇談会に出席いたしました。

7月17日、月曜日、大和・村山家庭婦人春季バレーボール大会開会式に出席いたしました。

7月18日、火曜日、東大和市学校給食センター運営委員会に出席いたしました。

7月19日、水曜日、総合教育会議に出席いたしました。

7月20日、木曜日、「打ち水日和 in 東大和」に参加いたしました。

7月21日、金曜日、ラジオ体操開会式に出席いたしました。午後からは、東京都市教育長会研修会に出席しました。以上で報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告につきまして、ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○真如教育長 ないようですので、教育長報告を終わります。

◎日程第4 第24号議案 平成30年度使用東大和市立小学校道徳教科書の採択について

◎日程第5 第25号議案 平成30年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択について

○真如教育長 日程第4、第24号議案 平成30年度使用東大和市立小学校道徳教科書の採択について、日程第5、第25号議案 平成30年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択について、以上2件は関連がありますので、一

括して議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育指導課長。

○岡田学校教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第24号議案 平成30年度使用東大和市立小学校道徳科教科書の採択について及び第25号議案 平成30年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択について、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成30年度から使用する小学校道徳科教科書及び小・中学校特別支援学級用教科書を決定していただくために、ご提案申し上げるものでございます。

これまで、東大和市立小・中学校教科用図書採択要綱及び同事務要領に基づき、小学校道徳科及び小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議、小学校道徳科教科書調査部会及び小・中学校特別支援学級用教科書調査部会を設置し、小・中学校の校長、副校長、教員、保護者代表の方を委員、部員として約3箇月にわたり調査・研究をお願いしてきました。その結果、教科書採択資料作成会議から、平成29年7月18日付で、平成30年度使用東大和市立小学校道徳科及び小・中学校特別支援学級用教科書について調査・研究の報告がございました。

本日は、教科書採択資料作成会議からの報告書について、教科書採択資料作成会議委員からご説明いただき、教育委員の皆さまからの質疑を経て、来年度から使用する教科書のご決定をお願いしたいと存じます。

なお、小学校道徳科は平成30年度から2年間使用する教科書で、特別支援学級の教科書は、学校教育法附則第9条に規定されている教科書でございます。

それでは、調査・研究の報告までの経過と採択に至る手順につきましてご説明いたします。

去る5月8日に第1回教科書採択資料作成会議を開催し、教育長より平成30年度使用東大和市立小学校道徳科教科書、平成30年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書にかかわる調査・研究を依頼いたしました。

その後、各教科書調査部会での調査・研究を経て、教科書採択資料作成会議の第2回を6月20日に、第3回を7月11日に行い、熱心に、かつ厳正にご協議いただきました。

そして、先ほどご説明いたしましたように、7月18日に教科書採択資料作成会議座長から教育長にご報告いただいたところでございます。それが、お手元の調

査・研究報告書でございます。

次に、本日の教育委員会における採択に至る手順につきまして、ご提案させていただきます。

まず、教科書採択資料作成会議座長及び調査部会長から、審議経過及び調査・研究報告の概要説明、種目ごとの資料の説明、市民及び学校からの意見の説明をいただきます。教育委員の方々には、説明に対するご質疑をお願いいたします。

なお、質疑が終わりましたところで、教科書採択にかかわる教育委員会としての基本的な考え及び採択基準等について再度ご確認ください、その後、種目ごとの審議を経て、種目ごとの採択をお願いいたします。事務局といたしましては、このような手順で進めたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○真如教育長 採択に至る手順につきましては、ただいま事務局より提案がありましたが、異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 では、採択に至る手順につきましては、事務局から提案のとおり進めさせていただきます。

ここで、教科書採択資料作成会議の方々にお入りいただきます。

(委員入室)

○真如教育長 では、教育指導課長、続けてください。

○岡田学校教育部参事兼教育指導課長 続きまして、本日ご出席いただいております教科書採択資料作成会議座長及び同調査部会長をご紹介します。

教科書採択資料作成会議座長、小学校道徳科教科書採択調査部会長、吉行一敏第十小学校校長でございます。

○吉行教科書採択資料作成会議座長 よろしくをお願いいたします。

○岡田学校教育部参事兼教育指導課長 小学校特別支援学級用教科書採択調査部会長、住吉豊第三小学校校長でございます。

○住吉小学校特別支援学級用教科書採択調査部会長 よろしくをお願いいたします。

○岡田学校教育部参事兼教育指導課長 中学校特別支援学級用教科書採択調査部会長、石井和光第一中学校校長でございます。

○石井中学校特別支援学級用教科書採択調査部会長 よろしく申し上げます。

○岡田学校教育部参事兼教育指導課長 全体にかかわる報告につきましては、教科書採択資料作成会議座長から報告をしていただきます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○真如教育長 それでは、教科書採択資料作成会議座長から、全体にかかわる報告をお願いいたします。

○吉行教科書採択資料作成会議座長 初めに、報告書提出までの経過につきましてご説明させていただきます。

去る5月8日に第1回教科書採択資料作成会議が開催され、その席上、教育長より、平成30年度に使用する東大和市立小学校道徳科教科書及び小・中学校特別支援学級用教科書にかかわる調査・研究の依頼を受けました。

その後、校種別に二、三回、教科書調査部会を開催し、調査・研究を行いました。

教科書調査部会で作成された資料をもとに、教科書採択資料作成会議では6月12日に第2回、7月11日に第3回を行い、教育委員会に提出する報告書を作成いたしました。

去る7月18日に、教科書採択資料作成会議座長が代表いたしまして、教育長にご報告をさせていただいたところであります。

次に、教科書の調査・研究に際しての基本方針と留意事項について説明させていただきます。

次の2つの観点で調査・研究を行ってまいりました。第1に、学習指導要領に示された目標等を踏まえているかという観点です。第2に、学力の向上を図ることや、地域の実態、学校の実情に即して、学習指導要領に示す目的や内容等を市内に在籍する小・中学生が学習する上で、効果的な教科書になり得ているかといった観点です。

小学校道徳科教科書については、文部科学大臣の検定を経て、教科書目録に登載されている教科書であり、東京都教科用図書選定審議会の答申を尊重し、内容の選択、構成・分量、表記・表現及び使用上の便宜、その他教科の特性に基づき調査・研究を行ってまいりました。

特別支援学級用教科書については、学校教育法附則第9条の定めによる教科書であります。今年度使用しており、特に支障があり、これより明らかに優れたも

のがある場合において、採択替えを行う必要があると調査部会で判断した教科書について調査・研究を行ってまいりました。

以上、公正で適正かつ円滑な採択が実施されますよう調査・研究をいたしまして、報告をさせていただいた次第でございます。

以上です。

○真如教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、質疑をお願いいたします。質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、ないようですので、次に調査・研究資料の説明をお願いいたします。

最初に、小学校道徳科の調査部会長から説明をお願いいたします。

○吉行小学校道徳科調査部会長 全て検定に合格している教科書ですので、8社全ての教科書が優れていると思います。その中でもそれぞれの教科書の良い点について紹介をさせていただきたいと思います。

東京書籍さん。「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」を扱っている教材が8社の中で一番多いです。いじめ問題では、2つの教材を組み合わせることで、いじめ防止の効果を高める工夫などがありました。

学校図書さん。「読みもの」と「活動」の2冊構成です。「読みもの」に発問が書いていないので、先入観なく学習に入ることができ、実態に応じて発問を工夫することができます。全体的なまとまりの中では、8社の中で一番かと思われます。

教育出版さん。8社の中で一番ビジュアル面が充実しております。人形、フェルト、刺しゅう等を使用しての表現があり、児童が温かい気持ちで取り組めるような工夫があります。

光村図書さん。8社の中では一番いじめに関する内容に力を入れてあります。教材とコラムを組み合わせた「ユニット」を設定しており、多面的・多角的に考えられる構成になっております。

日本文教出版さん。教科書に「道徳ノート」がついている構成です。全教材、板書例、学習指導過程が示されておりますので、教員に授業準備の点で大きなサポートとなっています。情報モラルや現代的な課題を扱っている教材が8社の中

で一番多いです。

光文書院さん。「問いをもつ」、「考える」、「まとめる」、「広げる」という項目が全ての教材にあり、児童が把握しやすい構成となっております。また、重点主題は複数時間扱いで、道徳的価値の理解を深める工夫がされています。

学研さん。「主として人との関わりに関すること」を扱っている教材が8社の中で一番多いです。また、教科書のサイズが一番大きく、挿絵や写真が大きく、児童にインパクトを与えることができます。

あかつきさん。教科書に「道徳ノート」がついている構成です。読み物教材だけではなく、1枚の写真や1編の詩、漫画や新聞記事をもとに考える教材等、内容が大変豊富であります。児童が考えたいくなるような工夫がされております。

以上です。

○真如教育長 ただいまの説明につきまして、ご質疑をお願いいたします。

藤宮委員。

○藤宮委員 着座でよろしいですか。

○真如教育長 はい、どうぞ。

○藤宮委員 いじめの問題がやはり今大変気になるところだと思うのですが、各教科書では、いじめ問題に対してどのように扱っていますか。

○真如教育長 小学校道徳科調査部会長。

○吉行小学校道徳科調査部会長 全ての教科書でいじめについては大変工夫がされております。特に、例えばいじめの4層構造、いじめられている子、いじめている子、それからそれを見てはやし立てる子、そしてそれを見て見ぬふりをする子、傍観者ですけれども、その4層構造について図示してあり、それからその傍観者に視点を置いて、そのあり方がいじめをなくす鍵であるというようなことを示してあり、非常に考えさせるような工夫が随所に見られます。

○真如教育長 ほかにございますか。

○藤宮委員 ありがとうございました。よろしいですか。

○真如教育長 はい、どうぞ。

○藤宮委員 いじめの問題を他人事としてではなくて、自分の問題として捉えるということが非常に大切だと思うのですが、そのための工夫はありますか。

○真如教育長 小学校道徳科調査部会長。

○吉行小学校道徳科調査部会長 今お話ししたように、傍観者で良いのかという問

いだとか、それからいじめをなくすために自分にできることは何なのかというような問いがある等、問題解決的な学習が取り入れられております。また、動作化だとか役割演技だとかそういったことを取り入れて、疑似体験を通して、その気持ちに迫るような工夫がそれぞれされております。

以上です。

○藤宮委員 ありがとうございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

岩田委員。

○岩田委員 オリンピック・パラリンピックを扱っている教科書が多くありましたが、どのような内容があるのか教えてください。

○真如教育長 小学校道徳科調査部会長。

○吉行小学校道徳科調査部会長 これも全ての教科書でオリンピック・パラリンピックについては取り扱われております。教材としては、特にオリンピックでは、マラソンの高橋尚子選手、水泳の寺川綾選手、ソフトボールの上野由岐子選手、体操の内村航平選手などが、パラリンピアンでは、テニスの国枝慎吾選手、陸上の佐藤真海選手などが取り上げられていて、オリンピック・パラリンピックを知ろうという項目では、さまざまな種目で活躍されている選手が写真等で紹介されております。また、コラムの中では、東京2020のオリンピック・パラリンピック招致活動のプレゼンで活躍した滝川クリステルさんなどが紹介されております。

以上です。

○真如教育長 ほかに。

岩田委員。

○岩田委員 たくさんのオリンピック、パラリンピアンの方々が紹介されていますけれども、さらに内容を指導することでどのような学習効果が期待できますか、教えてください。

○真如教育長 小学校道徳科調査部会長。

○吉行小学校道徳科調査部会長 これは目標に向かって努力することの大切さだとか、それから最後まで諦めずに努力することの大切さだとか、それから特に苦悩などに触れること、オリンピック、パラリンピアンがどういったことで苦悩をしているかとか、そういったことで触れることを通して道徳的価値の理解だとか、自分を見つめる学習を深めることができるのではないかと期待しております。

○真如教育長 ほかにございますか。

新藤委員。

○新藤委員 今回の教科化に当たっては、これまでの道德教育のあり方の中で読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われてきたという反省がありました。そうした反省から、考え、議論する道德教育の推進が求められているわけですが、それは教科書の上ではどのような工夫がされていたか、お話をいただければと思いますが、よろしくお願いします。

○真如教育長 小学校道德科調査部会長。

○吉行小学校道德科調査部会長 おっしゃるとおり、今まで登場人物の心情の読み取りばかりにしているような傾向がありましたが、それに対して、そういった授業からの脱却を図るために、各教科書では自分とのかかわりについて良く考えさせているなどと思います。問題意識を持たせるように、自分ならどうすればいいのかとか、そういった視点で自分の考えを考えて、そしてそれを書かせて、そして一人ひとり考えたこと、あるいは発見した問題点について、多面的・多角的な考えが持てるような話し合い活動を行い、それから役割演技、動作化などを通して児童の考えを広げ、深めるような工夫がされております。

以上です。

○真如教育長 どうぞ、新藤委員。

○新藤委員 私、個人的には、今話していただいた考え、議論する道德教育というところでは、建前論の議論を排除して、当事者意識を持たせるという意味では、モラルジレンマ授業というのが今非常に工夫されてきているかなというところに関心を寄せておりまして、今回の8社の教科書の中では、それは具体的にはどのような形で示されていたかご説明いただければと思いますが。

○真如教育長 小学校道德科調査部会長。

○吉行小学校道德科調査部会長 特に全ての教科書の中では、答えが1つにならないような問題だとか、それからまた子どもたちが答えに悩むような問題を取り上げていて、それを考え、議論させ、そしてみんなで納得解を見つけるような、探すような、そんなような工夫がされております。

○新藤委員 ありがとうございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

内野委員。

○内野委員 2冊構成のもの、教材とノート、活動が別冊になっている教科書が3社ありました。この別冊になっている教科書というのは、先生方にとっては扱いにくい点というのはありますでしょうか。

○真如教育長 小学校道徳科調査部会長。

○吉行小学校道徳科調査部会長 調査部会では、教材とノートが別冊になっていることについても研究をしてまいりました。別冊でもそれぞれに役割があつて、教員が発問を工夫したり、授業に多少のアレンジを加えたりすることもできますので、特に扱いにくいという点はございません。

以上です。

○内野委員 もう1点よろしいですか。

○真如教育長 どうぞ、内野委員。

○内野委員 別冊とそうでないものとでどちらも利点があると思うのですけれども、もう少し具体的に教えていただけますでしょうか。

○吉行小学校道徳科調査部会長 別冊ノートがあることについては、学習の道筋がわかりやすくなったり、それから教員にとって児童の考えや思いを引き出しやすくなったりすることなどが考えられます。

また、逆に教科書1冊構成の教科書については、児童にとっては、これは持ち運びの面では扱いやすいですし、また教員にとっても児童の実態に応じてワークシートを自らつくれるというようなことが考えられますので、これについては利点かなと思っております。

以上です。

○内野委員 ありがとうございます。

○真如教育長 ほかにございませんか。

では、私のほうから1つ。評価という問題があるかと思うのですけれども、評価するに当たって、各社が工夫しているというようなところがあれば紹介していただけますか。

小学校道徳科調査部会長。

○吉行小学校道徳科調査部会長 これはさまざまな工夫が見られます。例えば、別冊の道徳ノートや教科書に直接子どもたちの考え方を書き込んで、ワークシートをつくったものを教科書に張る、あるいは道徳ノートに張るというような工夫が見られます。それを評価に活用できるような工夫になっております。

以上です。

○真如教育長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 なければ、次の小学校特別支援学級用教科書調査部会に入ります。

調査部会長からご説明をお願いいたします。

○住吉小学校特別支援学級用教科書採択調査部会長 では、特別支援学級用の教科書についてご説明させていただきます。

お手元にあります資料 1－3、一覧になっております。学校は、東大和市立第三小学校と第九小学校の 2 校になります。

東大和市立第三小学校の一覧の米印がついている国語、算数、音楽並びに道徳 3 冊、それから第九小学校も同じく様式 1－3、書写、それから生活、各道徳の 3 冊になります。

では、具体的な各教科書について簡単に説明させていただきます。

様式 2－3、第三小学校、国語科につきましては、「にじいろの さかな」ということで、物語文の学習をするのに児童の実態に即して学習意欲を喚起する表現内容であること。

それから、算数、「ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」 3」につきましては、現在、これはシリーズものですが 3 が無いということで、系統的な学習の兼ね合いから 3 が必要であるということ。

それから、音楽につきましては、特別支援学級においても英語の勉強をしておりますけれども、6 年生が現在英語の歌の教科書を採択し、やっております。その前段階として、興味を引く絵が入った「英語うたの絵じてん」ということで、これを必要としております。

それから、道徳につきましては、発達段階を踏まえて、低学年用、中学年用、高学年用ということで、「ふわふわちゃん おでかけこんにちは」が低学年用、それから中学年については「たいせつなこと」、それから高学年につきましては「学校では教えてくれない大切なこと②友だち関係～自分と仲良く～」と発達段階を踏まえ、内容の適切なものを選択しました。

それから、第九小学校につきましては、同じく様式 2－3 に書いておりますけれども、書写については「うんぴつひらがなトレーニング」ということで、平仮

名を書く力を身につけさせるのに適したものであるということ。

それから、生活に関しては「子どもの生きる力を育てるせいかつ絵じてん」ということで、マナー等の衣食住の基本、自立を重視した上で必要であるというふうに判断しました。

それから、道徳につきましては、同じく低中高ということでそれぞれ「ふわふわちゃん おでかけこんにちは」、中学年につきましては「いきてるってどんなこと?」、高学年については「逆境に負けない力をつける! こども菜根譚」というものを選ばせていただきました。

以上です。

○真如教育長 ただいまご説明がありましたが、何かご質疑はございますか。

新藤委員。

○新藤委員 今回、小学校の特別支援学級用の教科書採択に合わせて、道徳の教科書も新たに入ってきたわけですが、そうするとこれまでの教育活動全体と道徳との関連性みたいなものについては、うまく図れるような教科書になっているのか、その辺のところは調査の結果はいかがだったでしょうか。

○真如教育長 小学校特別支援学級用教科書採択調査部会長。

○住吉小学校特別支援学級用教科書採択調査部会長 道徳活動全般を通して、やはりそれを踏まえてそれに見合ったものということで調査・研究をさせていただきました。

○真如教育長 ほかにございますか。

岩田委員。

○岩田委員 採択後に絶版などによって供給が不能になる場合があると説明を受けておりますけれども、報告書にあるほかの本で対応は可能なのでしょうか。

○真如教育長 小学校特別支援学級用教科書採択調査部会長。

○住吉小学校特別支援学級用教科書採択調査部会長 一応絶版も踏まえまして、同じ種目の中で他の教科書も幾つか一応検討はさせていただいております。

○真如教育長 ほかにございますか。

藤宮委員。

○藤宮委員 特別支援学級の児童が学習内容を理解するためには、視覚的なわかりやすさというのが大事だと思いますけれども、そのような視点に立った調査とか研究はなされましたか。

○真如教育長 小学校特別支援学級用教科書採択調査部会長。

○住吉小学校特別支援学級用教科書採択調査部会長 児童の実態を踏まえまして、子どもたちが興味関心を持てるそういったイラストであるとか、言葉を理解する上でその背景となる絵等がそれを理解しやすいものになっているか、字の大きさや形等も踏まえまして、見やすくわかりやすいものを選ばせていただきました。

○藤宮委員 ありがとうございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 なければ、次の中学校特別支援学級用教科書に移ります。

中学校特別支援学級用教科書採択調査部会長から説明をお願いいたします。

○石井中学校特別支援学級用教科書採択調査部会長 中学校では、第一中学校と第五中学校の2校が対象になるのですが、今回は第一中学校のみ採択替えを考えております。

皆さんのお手元にあると思いますが、1－3に示してありますが、書写の2冊、基礎力アップ編と実力アップ編ですが、この2冊はよりさまざまなレベルの生徒に応じた授業を展開することができる内容となっています。特に実力アップ編は、自分の思いを相手に使える力をつける、そういった内容のものも取り入れられております。この2冊ということになっております。

○真如教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきましては、ご質疑何かございますか。

内野委員。

○内野委員 今回、中学校の特別支援学級用教科書のほうでは、採択替えを多く行いませんけれども、その採択替えを行わない理由を教えてくださいと思います。

○真如教育長 中学校特別支援学級用教科書採択調査部会長。

○石井中学校特別支援学級用教科書採択調査部会長 それほど生徒の実態に大きな変化があるわけではありません。また、現在使用している教科書は、学年ごとに発展的に使用する教科書であります。そのため、採択替えを行わない教科書が数多くあります。

○内野委員 ありがとうございます。

○真如教育長 ほかに何かございますか。

では、私から小・中の接続というあたりについて、何か心配するようなことはありませんか。

○石井中学校特別支援学級用教科書採択調査部会長 調査部会では、小・中合同の教科書の閲覧の機会を設け、情報交換をしながら各校種で調査・研究につなげています。特別支援学級用の教科書の多くは、学年の指定がないものですので、学校教育法附則 9 条に指定されている教科書については、小・中学校で使用が重ならないように配慮しております。

○真如教育長 ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 これで調査・研究資料の報告についての説明と質疑を終了いたします。

次に、市民の方々や学校からの意見の提出について、教科書採択資料作成会議座長からご説明をお願いいたします。

○吉行教科書採択資料作成会議座長 市民の方々のご意見については、去る 6 月の市報において市民に広報し、6 月 16 日から 7 月 5 日にかけて、第三小学校において、市民の方を対象に小学校道徳科教科書の法定展示会を開催いたしました。その折りに、ご意見を賜るためのアンケート形式の用紙を用意させていただきました。

市民からは、人権のことや子どもに知ってほしい人物が取り上げられていることなどについて、4 人の方からご意見をいただきました。また学校からは、オリンピック・パラリンピックの扱いや児童の興味や関心を引く内容かどうかについて、また学習のしやすさや教員の教えやすさなどについて、2 校から意見をいただきました。

以上です。

○真如教育長 ありがとうございます。わかりました。

では、このことについて質疑がありましたらお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 質問ではありませんが、たくさんの方々の、市民の方々のご意見を拝見いたしました。また、今日の会議にも大勢の方が来ていただいております。ということから、市民の方々も道徳の教科書についてしっかりと関心を持ってい

らっしゃるということが大変良くわかりました。

東大和市の子どもたちのために、貴重なご意見として採択の参考にさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○真如教育長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 では、これをもちまして教科書採択資料作成会議からの報告についての質疑を終了いたします。

なお、この後、報告及び質疑の内容等を参考にして協議し、採択を行いたいと思っております。

教科書採択資料作成会議委員の皆さん、本日はどうもありがとうございました。

(委員退室)

○真如教育長 それでは、審議を再開いたします。

初めに、事務局より教科書採択にかかわる基本的な考え方及び採択基準等について確認をしたいと思います。

教育指導課長、お願いいたします。

○岡田学校教育部参事兼教育指導課長 それでは初めに、教科書採択にかかわる教育委員会としての基本的な考えについて確認をいたします。

平成30年度使用小学校道徳教科書及び小・中学校特別支援学級用教科書の採択に当たり、日本国憲法、教育基本法等の精神並びに東大和市教育委員会教育目標及び基本方針にのっとり、東大和市立小・中学校使用教科用図書採択要綱及び平成29年度東大和市立小・中学校教科書採択事務要領に基づいて、公正で適正、かつ円滑な採択を実施するとともに、東大和市の実態等を踏まえた採択を厳正に行うということでございます。

そして、採択の方向といたしましては、次の4つを基本的に踏まえて実施することにいたします。

第1に、豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること。

第2に、自ら学び、自ら考える力を育成すること。

第3に、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること。

第4に、各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること。

次に、6つの採択基準の視点について確認をいたします。

第1に、公正な内容で適切な教育的配慮が施されたものであること。児童・生徒自らの主体的な学習が重視される中、一面的な見解に偏らず、公正な内容で発達段階に即したものであること。

第2に、基礎・基本の確実な習得を助けるものであること。枝葉末節の知識を扱うのではなく、学習指導要領に定める教科の内容等に基づき、その後の学習や生活に必要であること。また、真に継承すべき内容であること。

第3に、学び方・考え方の習得が図られるものであること。知識・技能の詰め込みに陥ることなく、何を学ばばいいのか、いかにして学ぶのが児童・生徒にしっかり認識され、自ら学習の方法を工夫し、考えさせるきっかけとなり、またそれらを助けるものとなっていること。

第4に、児童・生徒にとってわかりやすく、丁寧なものであること。教科書が学習の確かなよりどころとなり、主体的に学習する意欲を高めるものとなるために、よりわかりやすく、より丁寧で、児童・生徒の思考過程や感性に合ったものであること。

第5に、心に響く美しいものであること。豊かな人間性などを育成するものとなるよう、より心に響く教材、美しい表現であること。また、写真、挿絵、図表等も豊かな感性を育てる上で重要であり、学習効果などの観点に配慮しつつ、発達段階に応じて積極的な工夫があること。

第6に、知識・技能が生活において生かされるよう配慮されていること。習得した知識・技能が実生活において生かされ、総合的に働くよう、取り上げる事例や教材を身近な例に求めたり、その内容が実生活を見直し、活用できたりするものとなるような工夫を図っていること。

続きまして、4つの採択基準の観点について確認いたします。

第1に、内容の選択はどうであるか。

第2に、構成・分量はどのようなになっているか。

第3に、表記・表現及び使用上の便宜はどうであるか。

第4に、そのほか教材の特性に基づき、特に調査・研究が必要な事項について。

以上でございます。

○真如教育長 ただいま事務局より採択にかかわる基本的な考え及び採択基準について確認のための説明がありました。

それでは、資料に示された基本的な考え及び採択基準等を踏まえ、具体的な審議を行います。

審議の進め方につきましては、再度事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長。

○岡田学校教育部参事兼教育指導課長 これよりご審議と採択をお願いしたいと思いますけれども、採択につきましては、小学校道徳科のご審議をいただいたところですぐに小学校道徳科の教科書採択を行いまして、その後に小・中学校特別支援学級用教科書のご審議と採択を行っていきたいと、それで会の進行のほうを効率的に進めたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

○真如教育長 ただいま事務局より審議・採択の進め方について確認がありました。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○真如教育長 それでは、これより小学校道徳科及び小・中学校特別支援学級用教科書の審議と採択に入ります。

まず、道徳について審議をいたします。

では、ご意見ををお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 子どもたちにとって、教科書の内容も当然大事だとは思いますが、また、学習したくなるような挿絵とか色使いも大きいのではないかと考えます。その点では、教育出版は挿絵も題材に適していますし、色使いも優しいので良いと思いました。

ただ、教科書が1冊である部分がどうかという点は迷うところです。分冊で学習したほうが学習しやすいのではないかなというような気もいたします。

○真如教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

藤宮委員。

○藤宮委員 今おっしゃったように、私も児童の興味や関心を引き出しやすくなっているかどうかということは大切な視点であると思います。

私は、廣済堂あかつきは、読み物教材のイメージに合わせてイラストや写真や新聞記事などが掲載されていて、児童がその教材に入りやすいのではないかなと思います。道徳ノートという別の冊子があるのも、教員にとっては評価等のこと

もあって扱いやすいのではないかと思いますのですが、ノートの問いが余り具体的ではないので、自由度はある反面、逆に教員にとって難しさもあるのかなとは思いますが。

以上です。

○真如教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

内野委員。

○内野委員 私は、道徳は子どもが感じたことをそのまま表現できることが大切だと考えております。ふだん発言できない子も感じたことを素直に言ってほしいなと願っております。

学校図書は、読み物の割に考えようなどの発問がない点が、自由に発言ができる点として良いと思います。低学年にとっては難しいかもしれませんが、児童の実態に沿って先生が発問の工夫ができるのではないかなと思います。

○真如教育長 新藤委員。

○新藤委員 私、先ほど調査部会のほうにも質問させていただいたように、建前論を廃止して、当事者意識を高めるという意味ではこのモラルジレンマ授業というのは非常に有効ではないかなという観点で、その視点から見てみると、教育出版はその辺のところを良く考えた教材がたくさんそろっているかなという感じがして、自分としては教育出版がいいかなと思いました。

ただ、先ほど内野委員もありましたけれども、子どもたちの先入観を排して自由にものを考えさせるという点では、学校図書は分冊にした結果、読み物のほうには一切質問事項等ないわけですので、そういった意味では自由度が高くて、子どもたちが自由に考えられるというところもあるかなと思いますし、また学校図書は、特に中学校、高校の教科書づくりではやはり独自の視点でこれまで築き上げてきたものがあって、教材等についても非常に工夫されているところがあるので、これもなかなか捨てがたいなという感じをいたしております。

以上です。

○真如教育長 ありがとうございます。

私のほうからは、どの会社もそれぞれさまざま工夫されていて素晴らしいなと思いました。一番大事なのは、やはり東大和市の子どもたちが使ってみて使いやすい、一緒になって勉強しやすいというそういうものが選ばれていけばいいのか

なと思っております。

大きな違いとしては、やはり別冊とそれから単独で出ている教科書と2通りありましたけれども、東大和市の子どもたちのことを考えて、先生方の使いやすさを考えると、進めやすさとしては幾らかの筋道が示されているようなほうが勉強しやすいかなと、これは東大和市に限ってでしょうけれども、私はそんなふうに考えました。

もう一つ、やはり写真や絵が大変豊富に用意されていますけれども、それもあまり色が濃いと子どもたちにとってはかなりストレスがたまるのではないかなという気がします。やわらかく、そしてわかりやすく示されていると勉強する側も少しリラックスして勉強できるかなと感じておりました。

ほかにはございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 では、なければ、意見も出尽くしたと思いますので、ここで道德の採決を行いたいと考えます。しばらくお考えをいただきたいと思います。また、採決に当たりましては、道德につきましては各教科書会社の名前を目録順に読み上げますので、採択に適すると判断する教科書会社に挙手をお願いいたします。

なお、私を含めて5人の委員の挙手が出尽くした時点で、各教科書会社の呼名は終わりにいたします。同数票の場合は、同数票の教科書会社のみについて再度挙手をし直し、決定してまいりますので、あらかじめご了承くださいと思います。

よろしいですか。それでは、採決を行います。

東京書籍、0票です。

学校図書。

(賛成者挙手)

○真如教育長 3票です。

教育出版。

(賛成者挙手)

○真如教育長 1票です。

光村図書、0票です。

日本文教出版、0票です。

光文書院、0票です。

学研、0票です。

廣済堂あかつき。

(賛成者挙手)

○真如教育長 1票です。

採決の結果を申し上げます。学校図書が3票、教育出版が1票、廣済堂あかつきが1票となりました。

小学校道徳につきましては、学校図書に決定いたします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 それでは、続いて特別支援学級用の教科書について審議をお願いいたします。

特別支援学級用図書につきましては、学校教育法附則第9条の定めによる教科書について、特に支障があり、これより明らかに優れたものがある場合について採択替えを行うというふうになっております。

教科書採択資料作成会議座長の説明にもありましたとおり、小学校が新たに11点、中学校が新たに2点の教科書の調査・研究資料が提出されております。

では、ここで審議をお願いいたします。

新藤委員。

○新藤委員 先ほど資料作成会議の先生のご報告をいただいたわけですが、やはり特別支援学級においては、特に児童や生徒の実態に即したということがやはり非常に重要だと考えています。児童・生徒一人ひとりに個別の指導計画等、あるいは支援計画等をつくって対応しているわけですから、そういう子ども一人ひとりのことを考えた教科書採択というのがやはり一番望ましく、そういう面では、実際に現場で子どもたちを見ながら研究・調査をお願いしていただいた先生方、学校の報告された教科書が、東大和市の特別支援学級で学ぶ子どもたちにとって最も学びやすい教科書と考えてよろしいのではないかと考えております。

○真如教育長 ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

岩田委員。

○岩田委員 私も先生方が児童・生徒の実態を踏まえて行った調査・研究結果に掲載されている教科書を採択しても良いのではないかと考えます。

○真如教育長 ありがとうございます。

ほかにはございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 なければ、特別支援学級用教科書については、小学校、中学校から新たに提出された教科書と従来の教科書を一括して採択いたしたいと思います。

それでは、特別支援学級用教科書について、賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○真如教育長 全員挙手です。

では、特別支援学級用教科書につきましては、提出された資料のとおり決定いたします。

最後にもう一度、採択した教科書を確認いたします。

統括指導主事、確認をお願いいたします。

○吉岡統括指導主事 それでは、確認をさせていただきます。

小学校道徳につきましては、学校図書が3票、教育出版が1票、廣済堂あかつきが1票となりまして、学校図書が採択されました。

小・中学校特別支援学級用教科書につきましては、調査・研究資料に挙げられている図書を教科書として採択することになりました。

以上でございます。

○真如教育長 このほか、各委員の方から何かご意見等がございますでしょうか。ありませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、これをもちまして日程第4、第24号議案 平成30年度使用東大和市立小学校道徳科教科書の採択、日程第5、第25号議案 平成30年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択を終了いたします。お疲れさまでした。

それでは、少しここで休憩をとりますので、5分ぐらいお休みいただきたいと思います。

以上です。

午後 2時55分休憩

午後 3時00分再開

○真如教育長 それでは、再開いたします。

◎日程第 6 第 1 0 号報告 事務の臨時代理の承認について

◎日程第 7 第 1 1 号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第 6、第10号報告 事務の臨時代理の承認について、日程第 7、第11号報告 事務の臨時代理の承認について、以上 2 件は関連がありますので、一括して議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第10号報告及び第11号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきましては、関連がありますので、一括して提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

第10号報告及び第11号報告、ともに東大和市立公民館運営審議会委員の交代に伴うものであります。

内容についてご説明申し上げます。

東大和市立公民館運営審議会委員を構成いたします選出区分のうち、学校教育及び社会教育の関係者として、東大和市社会福祉協議会から選出されておりました神原久氏が、一身上の都合により、平成29年 6 月22日付で東大和市立公民館運営審議会委員を辞任したい旨の届け出が提出されたことを受け、後任として選出されました五十嵐真弓氏を、平成29年 7 月20日付で委員に委嘱するものであります。

この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、解職につきましては平成29年 6 月22日付で、委嘱につきましては平成29年 7 月20日付で事務の臨時代理を行いましたので、同条第 2 項の規定に基づきましてご報告申し上げ、ご承認をお願いするものであります。

なお、任期につきましては、前委員の残任期間であります平成31年 5 月31日までであります。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第6、第10号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第10号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

引き続き、お諮りいたします。

日程第7、第11号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第11号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第8 その他報告事項

○真如教育長 日程第8、その他報告事項を行います。

報告事項1、平成28年度東大和市学校給食会計決算の報告について、本件の報告をお願いいたします。

給食課長。

○斎藤給食課長 それでは、平成28年度東大和市学校給食会計の決算につきまして、お手元資料その他報告(1)に基づきご報告させていただきます。

まず、資料の1ページをご覧ください。

科目1、給食費についてでございます。真ん中あたり、収入済額は3億1,752万6,020円でございます。この収入済額は、平成26年度、27年度の過年度分及び28年度に発生した給食費の収入済額でございます。収入済額の右列の不納欠損額100万3,559円は、平成26年度に発生した給食費未納分39人分でございます。さらに表の一番右列に記載しております収入未済額436万250円でございます。収入未済額は、昨年度429万5,169円、昨年度に比べまして6万5,081円の増でございます。この収入未済額は、今年度と来年度にかけて徴収をしてまいります。

科目2の繰越金でございます。平成27年度から28年度への繰越金が確定したこ

とに伴いまして、調定額及び収入済額は1,133万3,824円となりました。

科目3、諸収入についてでございます。この諸収入は、試食会代金や預金利息でございます。

表の今度は下段、合計欄でございます。収入済額3億2,896万1,083円、その隣の不納欠損額100万3,559円、収入未済額が436万250円でございます。

次に、下段の表、支出をご覧ください。

主食費と副食費に分けて予算を組んでおります。主食費はパンとお米、副食費は肉や魚、卵、牛乳などそれ以外の食材でございます。

科目1の主食費は予算額5,205万8,000円、科目2の副食費は予算額2億7,603万1,000円でございますが、3月分の副食費において予算に不足が生じることが見込まれました。そのため、平成28年度第2回給食センター運営委員会におきまして、繰越金から副食費へ1,133万2,824円の繰り入れを行う旨の承認を得たところでございます。予算不足の理由といたしましては、台風上陸に伴う秋口の野菜の高騰が主なものでございます。

これらの処理を行いまして、科目1の主食費は、支出済額4,799万4,559円でございます。

科目2の副食費は、支出済額2億8,085万326円でございます。

表の下、欄外をご覧ください。

以上のことから、収入済額3億2,896万1,083円から支出済額合計3億2,884万4,885円を引きました額、11万6,198円が平成29年度への繰り越し金額となっております。

1枚おめくりください。2ページをご覧ください。

2ページは、ただいま申し上げました収入済額3億2,896万1,083円の内訳でございます。

1ページおめくりいただいて、3ページをご覧ください。

3ページは、平成28年度分給食費等明細表でございますが、中段下の太枠、現年度給食費小計の行をご覧ください。

平成28年度分の給食費でございます。一番左の調定額、3億1,859万4,660円とございますが、これが平成28年度中に実際にお出しした給食に対していただくべき金額となっております。右隣、収入済額は、3億1,547万6,210円でございます。まだ納入していただいていない収入未済額が311万8,450円でございます。

右隣の収入率は99.02%、昨年度は99.18%でございます。昨年度より約0.16ポイント下回りました。

続きまして、1枚めくっていただいて、4ページをお開きください。

4ページは、平成27年度分給食費収入明細表でございます。

続きまして、1枚おめくりいただいて、5ページをご覧ください。

5ページは、同じように平成26年度分の給食費の明細表でございます。

もう1枚おめくりいただきまして、6ページをご覧ください。

6ページは、平成28年度の給食費会計における支出済額の内訳でございます。主食費、副食費それぞれの明細は、右列のとおりでございます。副食費では、説明欄の12番目の飲用牛乳が6,680万3,246円で副食費全体の約23.8%を占めており、続いて14、15番目の野菜類が合わせて5,288万5,104円で約18.9%、次いで10番目の肉類が3,484万7,912円で約12.4%を占めてございます。

1枚おめくりいただいて、7ページをご覧ください。

7ページは、平成28年度月別給食延べ人員でございます。下段右端の合計数では、延べ127万9,554食を調理したことを示してございます。昨年度に比べまして、2万6,290食、率にして約2.1%の増となっております。これにつきましては、児童・生徒数の増等によるものと考えてございます。

1枚おめくりいただいて、8ページをご覧ください。

8ページは、小学生と中学生の平均栄養摂取量を示したものでございます。下段、国の基準の行が国の示す基準値でございます。下から2行目の平均欄が当市の実績でございます。

以上が、平成28年度東大和市学校給食会計決算書の報告でございます。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、なければ質疑を終了いたしたいと思います。

報告事項2、学びあいガイド29の配布について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○佐伯社会教育課長 それでは、その他報告事項(2)についてご説明いたします。

お手元の黄色の「学びあいガイド29（市民による生涯学習）」をお配りさせていただきました。

このガイドブックは、市民の皆さまの学習活動などに役立てていただく目的で、公民館、市民センター、集会所の案内、生涯学習人材バンクの案内及び市内で活動するサークル・団体の紹介の3部からなっております。市民向けに1,000部作成いたしましたので、8月15日号の市報及び市のホームページ等で市民に周知した後に、社会教育課、各公民館、各図書館、各市民センターなどの窓口で配布を予定しております。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を全て終了いたします。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成29年第7回東大和市教育委員会定例会を閉会いたしたいと思います。

午後 3時15分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 録 署 名 委 員 新藤 久典